

あきた白神認定ガイド講習申込についての Q&A

Q：B講習を申し込む場合でも、申込時点で所定のガイド団体に所属していなければならないのか？

A：B講習の場合は、申込時点で所属していただかなくても構いません。ただ、認定から3年後の更新の際は、秋田白神ガイド協会又は八峰町白神ガイドの会のいずれかの団体に所属の上、15日以上の活動実績を積んでいただく必要があります。

Q：講習に申し込むには、秋田県内に居住していなければならないのか？

A：講習を受講可能であれば、居住地等（国籍含む。）に制限はありません。意欲があれば、県外にお住まいでもお申し込みください。

Q：現在公務員だが、認定はしてもらえるのか？

A：職業において、講習申込及び認定について特に制限はありません。ただ、実際のガイド活動の際には、副業規定等に十分注意してください。

Q：1年以内に10回の講習全て受講しなければならないのか（B講習の場合）？

A：本講習及び試験は平成30年度から32年度までの実施を予定しているため、この間に10回分の講習を受講していただければ、試験を受験することができます。やむを得ず講習日程に都合がつかない方は、必ず講習欠席を御連絡の上、次年度の講習を受講してください。

Q：認定後はガイド団体に所属せず、個人で活動することはできないのか？

A：認定後も白神ガイドとして更なるスキルアップのため、所定の団体に所属していただく必要があると考え、（申込）要件としています。活動方法等については所属する（又は所属を考えている）ガイド団体と御相談ください。